

環境についてみんなで考えよう

かんきょう通信

環境林務課

ダンボールの資源化促進にご協力ください

燃やせるごみなどをダンボールに入れて出した場合、ダンボールはリサイクルされず焼却処理されてしまいます。ダンボールの資源化促進や可燃ごみの減量化を図るため、割れたガラスや瓶を出すなどの特別な場合を除き、ダンボールに入れて出されたごみは収集しませんのでご理解願います。

ダンボールは貴重な資源ですので、畳んでひもで十字に縛ったり、透明か半透明のごみ袋に入れて資源とされるごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

カラスの被害を防ぐ目的でダンボールを使っている場合は、ネットや集積ボックスなど繰り返し使えるものを代わりに利用してください。

10月はレッドカードを3枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

不法投棄・不法焼却は絶対にやめましょう

ごみの不法投棄・不法焼却は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。

不法投棄や不法焼却をした場合は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)、もしくはその両方が科せられます。

厚岸町の豊かな自然環境を次の世代に残していくため、ごみの不法投棄や不法焼却は絶対にやめましょう。

また、ごみの不法投棄や不法焼却を発見した場合は、厚岸警察署(☎52-0110)または役場環境林務課へ通報してください。



古い工場や倉庫などを所有している人へ

昭和52年以前に建てられた事業用建物には有害なPCB(ポリ塩化ビフェニル)を使用した機器が残っている場合があります。PCBは主に業務用の電気機器や照明器具(安定器)に使用されていた有害な油です。昭和47年に製造中止されましたが、今も多くの機器が残っていると思われる。

PCBは法律で処分期限が定められています。現在使用中であっても、廃棄して期限までに処分を委託する必要があります。そのため、使用状況を確認し、計画的に廃棄・処分してください。

対象機器の調査方法や処理方法等は環境省のホームページをご覧ください。なお、一般家庭用の照明器具にはPCBは使用されていません。



●処分期限

- ▽高濃度PCB(変電器・コンデンサー等) 令和4年3月31日まで、(業務用照明器具内の安定器等) 令和5年3月31日まで
- ▽低濃度PCB 令和9年3月31日まで

●ホームページ / (PCB早期処理情報サイト) <http://pcb-soukisho ri.env.go.jp>

低濃度PCB含有電気機器把握支援金について

北海道では、低濃度PCB廃棄物などの実態把握および処理期限内の確実な適正な処理完了を目的とし、電気機器のPCB分析費用の補助事業を実施しています。

補助対象電気機器の使用状況の確認と処理対応をお願いします。

補助を受けるには、いくつかの条件がありますのでお問い合わせください。

●補助対象電気機器

- ▽平成5年以前に製造された変圧器
- ▽平成6年以降に製造されたもので絶縁油の入れ換えが行われている変圧器

▽平成2年以前に製造されたコンデンサーなど

●申請期間 / 令和3年2月28日まで(当日消印有効)

●ホームページ / http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm

●問い合わせ / 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課大気環境係 ☎011-231-4111

